

2011年6月3日

厚生労働大臣 細川律夫様

いつも国民のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

地震、津波、福島第一原発事故が起きて以来、全国のお母さんたちは福島の人たちのことをとても心配し、胸を痛めています。特に子どもたちのことが心配です。

福島第一原発事故後、厚生労働省の2011年3月17日付け文書『放射能汚染された食品の取り扱いについて』で、水・牛乳・乳製品に含まれる放射性ヨウ素が300Bq/kgとされています。この数値は、「100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること」と注意書きがされています。¹ 消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関コーデックス委員会(日本は1966年より加盟)²によると、放射性ヨウ素131Iは乳幼児・成人の乳製品ともに全て100Bq/kgと定められています。³ また世界保健機関が定める数値よりも高くなっています。注釈で、「WHOの飲料水水質ガイドラインは、原子力危機に際しての基準値とすべきではない。なぜなら、この数値は日常時における飲料に対する適用を念頭に、かなり保守的に設定されているからである。」とも記載されています。⁴

しかし、細胞分裂が盛んな子どもたちは放射性物質に影響されやすく、原子力危機が起こったからといって子どもたちの身体が放射性物質に対して強くなるわけでもありません。コーデックス委員会や外国政府などの国際基準をもとにこの指標について再検討して下さるよう、食品安全委員会に働きかけてくださるようお願いいたします。

日本には54基の原発があり、地震が起きれば福島第一原発のような事故は全国どこでも起きる可能性があります。福島第一原発事故以降、全国で反・脱原発のパレードやイベントが実施され、関連するホームページが立ち上げられています。そうしたことを通し、同じ思いを持つお母さんたちが知り合い、「福島そして日本全国の子どもたちを守ろう」というネットワークが自然に生まれました。

私たちは、厚生労働省が出す正しい情報を学び、福島、そして日本全国の子どもたちの健康と環境について考えていきたいと思えます。私たちの「子どもを守りたい」という願いをお聞き入れ下さるようお願い申し上げます。

いのちを守るお母さん全国ネットワーク
東京支部: 横関彩子
関西支部: 増山麗奈
6.3 アクション事務局: 戸倉由紀枝
Tel: 090-4401-8774
E-mail: inochimother@gmail.com
<http://ameblo.jp/inochimother/>

¹ 厚生労働省食安発0317第3号平成23年3月17日放射能汚染された食品の取り扱いについて
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001558e-img/2r9852000001559v.pdf>

² 農林水産省コーデックス委員会 <http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/index.html>

³ CATEGORY Contaminants, Title General Standard for Contaminants and Toxins in Food and Feed, Titre Norme générale pour les contaminants et les toxines présents dans les produits destinés à la consommation humaine et animale
Título Norma General para los Contaminantes y las Toxinas presentes en los Alimentos y piensos, VOLUME 1A Reference CODEX STAN 193, Year 1995

http://www.codexalimentarius.net/web/more_info.jsp?id_sta=17
Codex Standard 193-1995 TABLE 2 (Page 37)

ASSESSMENT OF EFFECTIVE DOSE FOR INFANTS AND ADULTS FROM INGESTION OF IMPORTED FOODS IN A YEAR

⁴ World Health Organization 水道水汚染について更新2011年3月31日(ジュネーブ時間)
http://www.who.or.jp/index_files/FAQ_Drinking_tapwater_JP.pdf